

広島県立障害者リハビリテーションセンター 障害者支援施設あけぼの 入所時の準備物

(1) 必ず必要なもの

- ① 障害福祉サービス受給者証
- ② 身体障害者手帳 または 精神保健福祉手帳
- ③ 健康保険証
- ④ 重度障害者医療費受給者証 または 自立支援医療受給者証（所持者のみ）
- ⑤ 印鑑（手続きに必要な認め印）
- ⑥ 県立障害者リハビリテーションセンター医療センターの診察券
- ⑦ 利用料口座振替用預金通帳，銀行印

*注1：上記の物品はこちらでお預りいたします。

③の健康保険証は，必要に応じて遠隔地の保険証を準備してお持ち下さい。

*注2：②の精神保健福祉手帳は，高次脳普及事業診断書のコピーで代用可能です。

(2) 場合によって必要なもの

- ① 内服薬・塗布薬など（医師処方で常時服用しているものがあれば，最低3週間分程度）
- ② 療育手帳（所持者のみ）

(3) 生活用品など

*集団生活のトラブルを避けるため，必ず所持品には名前を書いて下さい。

- ① 顔・髷：洗面器，歯ブラシ，練り歯磨き，コップ，フェイスタオル，ヒゲ剃り，爪切り
- ② 衣類：1週間分程度（パジャマも忘れずに），紙オムツ，リハビリパンツ等，生理用品
- ③ 入浴用具：着替えを入れる袋等，シャンプー，リンス，石鹸，洗体タオル，バスタオル
- ④ 洗濯用具：洗剤，洗濯バサミ，バケツまたはカゴ等，ハンガーなど
- ⑤ 筆記用具：ボールペン，鉛筆，消しゴムなど
- ⑥ その他：ゴミ箱・時計など / 自助具・ラバーシーツ（必要に応じて）
水筒（水分補給用としてお茶を提供しています）

(4) その他

- ① 寝具は当施設で用意しますので，ご持参の必要はありません。
- ② 電化製品を自室に持ち込まれると，負担金とは別に月決めで使用料を頂きます。テレビは1ヶ月300円です。また，大きさは20インチまでです。テレビのアンテナコードとイヤホンも忘れずにお持ち下さい。なお，防災上，持ち込みをお断りする電化製品もあります。詳しくは職員にお尋ね下さい（冷蔵庫，電熱器，電気ポットなど）。
- ③ 洗面用具，入浴用具，洗濯用具等については，病院売店にて扱っています。

当施設の契約・口座振替手続きについて

*当施設の利用料のお支払い方法は、口座振替になります。手続きを契約日に行いますので、当該の通帳を忘れずにお持ち下さい。

*振替の可能な金融機関は下記の通りです。これらの金融機関の口座をお持ちでない方は、あらかじめ、新たな口座開設をお願い申し上げます。

○契約の際に持参していただくもの

- 金融機関の通帳又は口座番号
- 印鑑（通帳の届出印）

口座振替の可能な金融機関

- 広島銀行
- もみじ銀行
- 広島信用金庫
- 呉信用金庫
- しまなみ信用金庫
- 大竹信用金庫
- 中国労働金庫
- 広島みどり信用金庫
- 広島市信用組合
- 広島県信用組合
- 信用組合広島商銀
- 両備信用組合
- 備後信用組合
- 広島県信用農業協同組合連合会及び会員農業協同組合